

**水道大口使用者に係る実態調査内容検討業務委託  
公募型提案審査随意契約（プロポーザル）募集要項**

**1 適用**

本要項は、水道大口使用者に係る実態調査内容検討業務を委託する事業者を、公募型の提案審査随意契約方式により選出するにあたり、その募集手続き等に必要な事項を定めるものとする。

**2 業務概要**

**(1) 業務名称**

水道大口使用者に係る実態調査内容検討業務

**(2) 業務内容（詳細は仕様書を参照）**

- ・大口使用者リスト及び地下水等利用大口使用者リストの作成
- ・大口使用者への実態調査に係る調査方法及び調査内容の設定
- ・実態調査に係る検討支援

**(3) 履行期限**

契約締結日の翌日（土日祝日の場合は直近の平日とする）から令和3年3月31日まで

**(4) 予定金額**

14,580,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

**3 スケジュール（予定）**

令和2年7月31日（金）	提案書募集開始
令和2年7月31日（金）から 8月17日（月）17時まで	質問の受付期間
令和2年8月19日（水）17時まで	質問への回答
令和2年8月20日（木）17時まで	参加表明書提出期限
令和2年9月1日（火）17時まで	提案書提出期限
令和2年9月7日（月）	プレゼンテーション及びヒアリング審査
令和2年9月9日（水）	提案審査結果通知（受託候補者決定）
令和2年9月下旬～10月上旬	契約締結、業務開始
令和3年3月31日（水）	業務完了

**4 提案の手続き等に関する事項**

**(1) 参加資格**

プロポーザルに参加する者は、次のすべての条件を満たす者とする。

- ① 仙台市競争入札参加資格者名簿に登録されていること（受付期間内に「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと）。
- ② 過去5年間に、国内水道事業者の経営に関するコンサルティング又は調査を行った実績があること（名簿登録事業所等に属する個人の実績含む）。
- ③ 受託業務の実施に当たって、必要に応じて発注者との連絡調整や打合せに適切に対応できること。

## (2) 質問及び回答

- ① 質問方法：質問項目等を質問票に記載して、令和2年8月17日（月）17時までに、電子メール又はFAXにて提出すること。その際は、電話により質問票を提出する旨連絡すること。
- ② 回答方法：回答は、業務に直接関係する質問に対してのみ行うものとし、令和2年8月19日（水）までに、質問者に電子メール又はFAXにて回答するとともに、仙台市水道局ホームページに掲載する。

## (3) 参加表明書等の提出

- ① 提出期限：令和2年8月20日（木）17時まで
- ② 提出方法：持参又は郵送により提出し、持参の場合は、土日・祝日を除く9時から17時までに提出すること。郵送の場合は、封筒に「参加表明書在中」の旨を記載し、書留封筒など配達記録が分かる方法により、期限までに到達するよう提出すること。
- ③ 提出書類：
  - ア 参加表明書…1部
  - イ 会社概要（パンフレット等）…1部
  - ウ 会社の業務実績、類似業務等（任意様式）…1部  
※4（1）②の業務実績を確認できるもの。
- ④ 留意事項：
  - ・提出期限までに参加表明書等が到達しなかった場合、提案書を提出できないものとする。
  - ・参加表明書等を提出した者については、「4（1）参加資格」に掲げる資格を有するか否かを審査を行い、資格を有すると認める場合は提案書の提出を要請することとする。要請を受けた者は、「4（4）提案書の提出等」の内容に沿って提案書を作成・提出すること。なお、提案書の提出要請を受けなかった場合、提案書を提出できないものとする。
  - ・参加表明書等の作成及び提出に係る費用は参加表明者の負担とする。
  - ・参加表明書等提出後の差替え及び再提出は不可とし、提出書類は返却しないものとする。
  - ・参加表明書等に虚偽の記載をした場合は、当該参加表明書等を無効にするるとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある

## (4) 提案書の提出等

- ① 提出期限：令和2年9月1日（火）17時まで
- ② 提出方法：持参又は郵送により提出し、持参の場合は、土日を除く9時から17時までに提出すること。郵送の場合は、封筒に「提案書在中」の旨を記載し、書留封筒など配達記録が分かる方法により、期限までに到達するよう提出すること。
- ③ 提出書類及び部数：

企画提案書の提出にあたっては、以下の書類を提出してください。

ア 企画提案書表紙	1部
イ 企画提案書（様式1～4）	各10部
ウ 業務委託費用提案見積書（様式5）	1部
エ 従事予定者実名表（様式6）	1部
オ 業務委託提案見積内訳書（任意様式）	1部
- ④ 提出書類作成上の注意事項等
  - ア 提出書類の作成について
    - ・企画提案書は、各様式を使用し、各様式の注意事項に従って作成すること。

- ・企画提案書は、A4 判横、横書き、左上とじ（ダブルクリップ留め）、ワードプロセッサ印刷を原則とする。それぞれの提案項目について、所定の様式に定められた枚数以内で記載すること。また、企画提案書に用いる文字サイズは、原則 10.5 ポイント以上（図表中の説明にあつては 8 ポイント以上）とする。
- ・企画提案書には、会社（法人）名や所在地、従事者の実名等の提出者を特定できるような内容の記載や、提出者を推測できるような文字・図形等の表示をしないこと。
- ・企画提案書の従事者には、仮称又はアルファベット等の文字・記号を適宜割り当てることとし、実名は「従事予定者実名表（様式 6）」に記載すること。
- ・企画提案書内で使用する専門用語や略語等には注釈を付すなど、一読して理解しやすいものとする。
- ・企画提案書の作成に当たっては、「仙台市水道事業基本計画」、「仙台市水道事業中期経営計画」（仙台市水道局 HP より閲覧可能）や、日本水道協会「地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案」及び同事例集（日本水道協会 HP より閲覧可能）などの入手可能な公開情報等を参考にすること。
- ・業務委託費用見積書の経費内訳については、本業務を実施するために必要な経費の全ての額（消費税含む）を記載することとし、作業項目や内容ごとに作業量及び人件費等の直接経費ほか各種経費の金額が分かるよう作成すること。
- ・提出書類について、この要項及び様式の注意事項で示された条件に適合しない場合は無効とする場合がある。

#### イ その他

- ・提出期限までに提案書等が到達しなかった場合は、失格とする。
- ・提出書類の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- ・提案書提出後の差替え及び再提出は不可とし、提出された書類は返却しないものとする。
- ・虚偽の記載をした提案及び上記 2（4）に示す予定金額を超える提案は、無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行う場合がある。

## 5 提案の審査及び契約の方法

### （1）審査方法

参加者の評価及び審査は、「水道大口使用者に係る実態調査内容検討業務委託に係る企画提案選考審査会」において、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行うものとする。

① 日時：令和 2 年 9 月 7 日（月）予定（場所等の詳細は別途提案者に対して通知する。）

② 留意事項：

- ・プレゼンテーションは各社 15 分間以内（厳守）とし、引き続き審査委員によるヒアリング（5 分程度を予定）を実施。
- ・出席者（説明者）は提案者 1 者あたり 3 名までとします。
- ・当日、説明のために用いる資料は、事前に提出された企画提案書のみとする。

### （2）審査基準

以下の項目等について評価し、総合的な審査を行う。

評価項目	評価の観点
1 業務の理解度（10 点）	
① 業務の全般的事項に関する理解度	本業務の目的、条件、内容に関する理解度

2 実施体制 (10点)	
① 業務の実施体制	従事者の専門性、人員体制の十分さ
3 業務内容に関する提案 (60点)	
① 大口使用者リスト及び地下水等利用大口使用者リストの作成に関する提案	提案内容の有用性、具体性
② 大口使用者への実態調査に係る調査方法及び調査内容の設定に関する提案	
③ 実態調査に係る検討支援に関する提案	
4 類似業務履行実績 (20点)	
① 本業務を確実に履行するのに必要な実績を有するか。	類似業務の経験の豊富さ
合計 (100点)	

### (3) 審査結果

審査結果については、全提案者に対して郵送により書面で通知する。

なお、選定されなかった場合の理由について、通知日から7日以内(土日・祝日を除く)に書面(様式は任意)での説明の要求があれば、書面を受理した日から10日以内(土日・祝日を除く)に書面により回答する。

### (4) 契約の方法

受託候補者と委託内容等について協議のうえ、委託契約を締結する。委託契約の業務内容は、仕様書に基づき、受託候補者から提出された企画提案書の内容を加味した上で決定する。なお、協議が整わない場合、候補者決定から契約締結までの手続き期間中に辞退の意思又はプロポーザル参加資格の喪失が明らかとなった場合は、順次、審査結果の次点者を繰り上げ、協議の上委託契約を締結する。

## 6 新型コロナウイルス感染症の対策

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、緊急事態宣言の発令や県をまたぐ移動の制限等が行われるなど、プロポーザルの継続が困難であると認められる場合には、プロポーザルを中止することができるものとする。併せて、プレゼンテーション及びヒアリング審査をリモートにより実施する可能性もあるため、その際はリモートに対応可能な環境を整えること。

## 7 問合せ及び提出先

仙台市水道局 総務部 財務課 財務係  
〒982-8585 仙台市太白区南大野田 29-1  
電話 022-304-0011 FAX022-249-2006  
電子メール sui072130@city.sendai.jp